

# 3 能力開発

## 7割の派遣元事業者が派遣労働者のキャリアアップ支援を実施——厚労省調査

厚生労働省は8月5日、「民間人材ビジネス実態把握調査（派遣元事業者）」を発表した。それによると、派遣労働者へのキャリアアップ支援を実施している派遣元事業者は7割に及ぶことが明らかとなった。具体的な実施内容では「資格取得の支援」が6割弱で最も高くなっている。

調査は、民間人材ビジネスの動向や事業環境の変化などの実態を把握することを目的に、派遣元事業者を対象に調べたもの。2013年度の「労働者派遣事業報告」を提出した労働者派遣事業者から抽出して調査を実施し、有効回答数は4,933事業者となっている（調査時点は、平成27年改正労働者派遣法の施行前にあたる2015年6月1日時点）。

### 特定67.0%、一般58.3%が「請負事業」を実施

派遣元事業者調査では、労働者派遣事業以外に行っている事業について尋ねている。これを派遣事業の事業区分別に見ると、特定労働者派遣事業（以下「特定」）、一般労働者派遣事業（以下「一般」）ともに「請負事業」が最も高く、それぞれ67.0%、58.3%となっている。次いで、一般では「職業紹介事業」の割合も55.7%と比較的高い。また、「人材ビジネス以外のそ

他の事業」とした割合は、特定で28.1%、一般で23.7%となっている。

派遣労働者の募集方法を事業区分別に見ると、特定では「ハローワーク」（43.2%）、「求人媒体（Web：就職サイト等）」（21.7%）などが高くなっている。一方、一般では「求人媒体（Web：就職サイト等）」（63.4%）、「自社ホームページへの掲載、自社開催の説明会」（59.6%）などが高い。

### 4割強が「年齢・経験等」で賃金を決定

派遣労働者の賃金の決定方法について見ると、「契約金額に一定率をかけて決定」が24.4%、「技能評価制度により決定」が13.6%、「年齢・経験等により決定」が42.7%となっている。これを派遣事業の事業区分別に見ると、特定では「年齢・経験等により決定」が46.2%と最も高く、一般では「契約金額に一定率をかけて決定」が42.8%と最も高くなっている。

派遣労働者への教育、キャリアアップ支援の実施状況は、「実施している」が73.8%、「実施していない」が26.2%となっている。

派遣事業の事業区分別に見ると、キャリアアップ支援を「実施している」とする割合は、特定が72.0%、一般が79.5%となっている。

### 資格取得の支援や教育研修への参加を

派遣労働者へのキャリアアップ支援の具体的内容は、「資格取得の支援（受験費用の補助、割引）」が57.1%と最も高く、次いで、「派遣先が当該事業者向けに実施している教育訓練への参加」が52.6%、「派遣先と連携した派遣労働者への計画的なOJT」が34.6%などとなっている。

派遣事業の事業区分別に見ると、特定では「資格取得の支援（受験費用の補助、割引）」が58.9%で最も高い。一方、一般では「派遣先が当該事業所の労働者向けに実施している教育訓練への参加」が55.3%で最も高い。

### 5割が「新しい派遣先の提供」を実施

派遣契約期間の終了した派遣労働者への雇用安定措置の内容は、「新しい派遣先の提供」で51.1%と最も高く、次いで「自社での内勤化（内勤への転換）」が47.5%、「派遣先での直接雇用に向けた交渉」が27.1%などとなっている。「特に取り組んでいることはない」は12.8%だった。

派遣事業の事業区分別に見ると、特定では「自社での内勤化（内勤への転換）」が51.9%と最も高く、次いで、「新しい派遣先の提供」が41.7%、「派遣先での直接雇用に向けた交渉」が18.3%などとなっている。一方、一般では「新しい派遣先の提供」が80.2%と最も高く、次いで、「派遣先での直接雇用に向けた交渉」が54.3%、「自社での内勤化（内勤への転換）」が33.9%、「紹介予定派遣」が29.0%などとなっている（表）。（調査・解析部）

表 派遣事業の事業区分及び派遣契約期間の終了した派遣労働者への雇用安定措置の内容別事業所割合（複数回答）

派遣事業の事業区分	調査対象事業所総数	派遣先での直接雇用に向けた交渉	新しい派遣先の提供	自社での内勤化（内勤への転換）	有給での教育・研修機会の提供	紹介予定派遣	その他	特に取り組んでいることはない
総数	100.0	27.1	51.1	47.5	8.3	8.5	10.0	12.8
特定	100.0	18.3	41.7	51.9	8.2	1.8	10.9	15.0
一般	100.0	54.3	80.2	33.9	8.8	29.0	7.1	5.8

（単位：%）